

# 公益社団法人有機合成化学協会「AIと有機合成化学」研究部会規約

## 1. 目的

AIの有機合成への利用について勉強・討論を行い、有機合成の新しい方向を探る。

## 2. 事業

- 1) 研究部会主催の勉強会の開催
- 2) 本部主催の講演会(有料)の開催
- 3) ニュースレター等の発行
- 4) 部会活動普及のための講演会(無料)の開催

## 3. 組織

AIの有機合成化学分野への利用と新技術の開拓に関心のある法人及び個人をもって組織する。研究部会員は、公募で募集する。勉強会は部会員のみが参加可能とする。

## 4. 運営

本部事業・事業委員会の分科会として実施する。

## 5. 期間

毎年幹事会の中で継続の判断をする(1年ごとの年度区切りで)。

## 6. 研究部会費

本研究部会の経費は年部会費とし、以下のように設定する。

年部会費(1口)は、本協会の法人会員は30,000円(3名まで部会員として扱う)、個人会員は2,000円、学生会員は1,000円、非会員は20,000円(個人)とする。

## 7. 役員

有機合成化学協会会長の委嘱により、研究部会代表幹事1名、幹事若干名を置く。役員任期は2年とする。ただし、重任は妨げない。

監査役として監事若干名を置く。

幹事会は研究部会代表幹事ならびに幹事、監事を持って構成し、本研究部会の諸事業の計画を遂行し、その運営を図る。

## [連絡先]

公益社団法人 有機合成化学協会「AIと有機合成化学」研究部会

事務局 西村 徹 TEL: 03-3292-7621 e-mail: nishimura@ssocj.or.jp

平成29年9月11日理事会議決制定

平成 29 年 12 月 8 日理事会改正議決

令和元年 12 月 2 日理事会改正議決